

2020年5月6日

お客様各位

株式会社 BEST HERBS
ベストスタイルフィットネス

緊急事態宣言期間延長に伴う臨時休館のお知らせ

平素はベストスタイルフィットネスをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
5月の営業について、現時点での当社の方針をお知らせいたします。
緊急事態宣言が5月31日までに延長されました。現在、各自治体の休業要請を受け、5月6日まで臨時休館としていますが、5月7日以降も臨時休館を継続させていただきます。営業再開につきましては、休業要請解除の発表を受け営業再開の準備が整い次第、営業開始いたします。その際は当社公式ホームページ (<http://beststylefitness.jp/>)、メールまたはLINE@の配信にてご案内いたします。お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

■臨時休館延長の店舗

- ・ BEST STYLE FITNESS 大宮店（さいたま市） ※SPA-HERBS は営業時間短縮で営業中
- ・ BEST STYLE FITNESS 新浦安店（浦安市）
- ・ BEST STYLE FITNESS 海浜幕張店（千葉市）
- ・ BEST STYLE FITNESS 京都烏丸（京都市）

■臨時休館期間（延長）

4月8日（水）から5月31日（日）まで（予定）

※臨時休館期間は、政府の指定期間の変更により延長になる場合もございます。

※臨時休館中は、店頭フロント対応は休止とさせていただきます。

お電話での対応時間は平日・土日祝ともに11:00～17:00とさせていただきますが、従業員感染防止のため、少人数での電話対応とさせていただきます。誠に恐れ入りますが当社ホームページよりお問い合わせ、お手続きをお願いいたします。

■BEST STYLE FITNESS 新浦安店（浦安市）月会費の取り扱いについて

- ・ 4月8日～30日分を次回以降(休会からの復帰月以降)の請求にて調整
 - ・ 5月分は全額請求を致しません。※契約ロッカーをご契約されている方は月額を徴収
- なお、この度の臨時休館延長による弊社対応に関して会員様によるお手続きは必要ございません。

以上